



## キャリア教育における「高校内ガイダンス」 に関する一考察

中 根 彰 宏

**要約** 1999年に「キャリア教育」という言葉が日本の公的文書に登場して以来、未だに「キャリア教育」とは何か、正しく理解されることも浸透もしていない。「キャリア教育」及び高等学校において長年使われている「進路指導」と、「ガイダンス」の定義について言説分析を行い、それぞれの目的が同じであることを明らかにした。また、それぞれの高校での使用実態と関係性は包括関係にあることが分かった。株式会社さんぽうの社史・資料から、「高校内ガイダンス」が高校にどのように受け入れられ、また実施されているのか、その実態を明らかにした。その上で「キャリア教育」における「高校内ガイダンス」の意義と、課題について考察を行った。

**キーワード** キャリア教育, 高等学校, 進路指導, 高校内ガイダンス  
**原稿受理日** 2022年1月11日

**Abstract** The word of ‘carrier education’ appeared officially in 1999, but what it means has not yet been appropriately understood or widely spread. This essay examines through discourse analysis the definitions of the three words, ‘carrier education,’ ‘future course counseling’ (a term that has long been used in high schools), and ‘guidance,’ and clarifies they are used for almost identical purposes. It also shows how these words are actually used and that they are inter-related and overlapped each other, but not identical. Taking the corporate history and data of SANPO Co., Ltd., as sources, this study explains how the idea of ‘guidance in high school’ has been accepted and is now realized, and then examines the significance and problems of the guidance in high schools underway as part of carrier education.

**Key words** carrier education, high school, future course counseling, guidance in high school

## 1. はじめに

2020年から始まった COVID-19 の感染流行は、高校生の進路選択に関わる諸活動に影響を与えた。たとえば緊急事態宣言に伴う高等学校の休校に伴う進路関係の催しの中止や延期、大学・専門学校関係者といった、部外者の高等学校への立ち入り禁止に伴う高校内での諸ガイダンスの不開催である。そして高校生の進学先である大学や専門学校も同様に、オープンキャンパスの不実施やオンライン化、また外部会場での大規模説明会や模擬授業なども非開催となり、高校生が直接大学や専門学校に触れる機会も減少した。高校生達の将来を見据えた教育活動、つまりキャリア教育実践に影響が出たわけである。

ここでは通常時に高校でのキャリア教育がどのように行われているのかを、大学や専門学校が高校内に集まり開催する「高校内ガイダンス」を切り口に、「キャリア教育」と「進路指導」の関係性を明らかにし、「高校内ガイダンス」の役割と実態、今後の課題について考察していく。今回の考察対象である「高校内ガイダンス」の意は、高校の教育活動として、高校が外部団体の力を借りながら高校の内部で実施されるガイダンスとする。

## 2. 「キャリア教育」と「進路指導」に違いはあるのか

### 2.1 文部科学省ホームページにおける「キャリア教育」と「進路指導」の表記

現代の日本において「キャリア」という言葉は一般的に使われるようになった。例えば、大学において学生の就職を支援する部署はかつて就職課であったが、今では「キャリアセンター」と呼ばれ、そこで従事するスタッフはキャリアコンサルタントという国家資格を所持している者が多い。そのキャリアコンサルタントは職業能力開発促進法によって2016年に国家資格になったように、「キャリア」支援は国家施策の一つである。そして教育においては「キャリア教育」という言葉が使用されている。しかし教育現場、とりわけ高等学校では「進路指導」という言葉が長年使用されている。では、「キャリア教育」と「進路指導」とはどのようなものなのか考察する。

文部科学省ホームページ（以後 HP を記す）政策一覧を調べてみると、「進路指導」という文言は見当たらない。一方で「キャリア教育」という独立した項目がある。それは、

教育カテゴリー内の小学校、中学校、高等学校区分にある「生徒指導等」という項目内に「生徒指導等」「人権教育」「新卒者支援」と併記されている。「キャリア教育」のページに進んでみても、その中には「進路指導」の表記はない。実は「新卒者支援」のページに、文部科学省における取組として「進路指導・キャリア教育（高等学校等向け）」がある。ここで初めて「進路指導」という言葉が出てくる。「進路指導・キャリア教育」とあるように、「進路指導」と「キャリア教育」を中黒（・）で並列表記されていることから、「進路指導」は「キャリア教育」と上下関係が無いように読み取れる。しかし、そのリンク先は前出の「キャリア教育」ページになっているので、どうやら現状において、文部科学省の中では「進路指導」は「キャリア教育」に内包されているようである。

## 2.2 国立教育政策研究所における「キャリア教育」と「進路指導」の表記

「進路指導」に関わっている国の組織として、国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センターがある。同センターのHPには、進路指導関係の中に『進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料』という項目がある。ここでの表記は「進路指導・キャリア教育」となっており、前出の文部科学省と同様であることが分かる。

掲載されている資料のタイトルを見ていくと、『キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査第一次報告書』（2013）では「キャリア教育」がタイトルの先に記載されている。この時点では中黒（・）の後に「進路指導」と書かれているので、まだ「進路指導」と「キャリア教育」は並列関係だと見て取れる。その後『「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」パンフレット「語る」「語らせる」「語り合わせる」で変える！キャリア教育—個々のキャリア発達を踏まえた“教師”の働きかけ—』（2016）までは「進路指導」の表記があった。だが、『キャリア教育に関する総合的研究第一次報告書』（2020）より「進路指導」の表記がなくなり、「キャリア教育」のみの表記になっている。

つまり「進路指導・キャリア教育」という表記から「キャリア教育・進路指導」に変わり、現在では「キャリア教育」のみの表記へと推移しているのである。このことから、「進路指導」は「キャリア教育」と並列関係だったものが、現在では「進路指導」は公的タイトルには表現されることなく「キャリア教育」に内包された事が伺いしれる。

## 2.3 「キャリア教育」と「進路指導」高校現場でのその主幹と認識問題

「進路指導」の表記がなくなった『キャリア教育に関する総合的研究第一次報告書』

(2020)の内容に、進路指導に関する記述がどのようなものがあるか確認してみる。すると、『Ⅲ. 調査結果 3. 高等学校を対象とした調査結果①高等学校・学校調査結果』には、進学率や就職率といった進路指導における出口指導結果の記載がある。そして調査項目 問5『キャリア教育の企画や全体計画等の作成を中心となって進める主任の方は、校務分掌上、次のいずれに該当しますか。』の回答では『他の主任と兼任している (66.5%)』、『キャリア教育のみを担当している (19.7%)』とあり、さらにその兼任先は『進路指導主事(主任)と兼任している (84.3%)』とある。つまり、内容としては旧来の進路指導の結果が書かれており、そして過半数の高校の現場(部署)では、実質進路指導部がキャリア教育を担っていることが分かる。

しかし、『同②高等学校・ホームルーム担任調査結果』問13『ホームルームでキャリア教育を行っていくうえで、あなた自身が困ったり悩んだりしていることについておたずねします。あてはまるものをすべて選んでください。』では、『キャリア教育と進路指導との違いがわからない (23.8%)』『キャリア教育についての考え方・思いが教員によって差が大きい (25.9%)』となっている。また問3(1)『以下のキャリア教育に関する資料や情報の中で、読んだことがあるものをすべて選んでください。』では『上記のいずれも読んだことがない (41.6%)』が最も多い回答であった。

これらのことより、高校のクラス担任教員は「キャリア教育」がどのようなものなのか不明瞭なまま、そして各教員の認識が統一されず、「進路指導」として行われている実態が見えてくる。

#### 2.4 「キャリア教育」の定義の変遷

なぜ教員の認識が統一されていないのだろうか。そもそもキャリア教育とは何かを確認しておこう。

厚生労働省は、「高等学校におけるキャリア教育実践講習テキスト(平成28年度版)」(2016)をHPで公開している。これは、学校教育領域におけるキャリア形成支援として、中学・高校・大学等においてキャリア教育を担う者を対象に、キャリアコンサルティングの手法を活かしたキャリア教育の企画・運営を担う人材を養成するためである。その中の『第2章高等学校におけるキャリア教育の理解 第1節 キャリア教育の理解 1 キャリア教育の系譜』には下記のように記載されている。

- ① 中教審「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」(答申)(1999年12月)

キャリア教育における「高校内ガイダンス」に関する一考察（中根）

- ・キャリア教育とは、「学校教育と職業生活の円滑な接続を図るため、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」をいう。
  - ・キャリア教育は、学校ごとに目標を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある。
- ② 文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」（報告書）  
（2004年1月）
- ・キャリア教育とは、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」、端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」をいう。
  - ・キャリア教育は、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革することを求めるものである。
- ③ キャリア教育等推進会議「キャリア教育推進プラン」（2007年5月）
- ・キャリア教育とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」をいう。
- ④ 中教審「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）  
（2011年1月）
- ・キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」をいう。
  - ・キャリア教育においては、幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じて体系的に実施されるべきであり、様々な活動を通じて、基礎的・汎用的能力を中心に育成する。

上記のように「キャリア教育」を定義する言説は、初めて登場した①から、②、③を経て最新の定義である④まで、12年間の中で変化してきているのが分かる。これが高校教員の「キャリア教育」への認識や思いのずれが生じる要因と考えられる。

①では『主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育』という文言から、「進路選択する能力・態度」に重きがあるように読み取れる。②において『端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育』と定義されたことにより、「勤労観」「職業観」育成に焦点が当てられ、例えば職業体験活動こそがキャリア教育であるという認識に繋

がったと思われる。③においては当初の①の定義に戻るがごとく『主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育』と「進路選択する能力・態度」に重点があるような記述になっているが、その前に『望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに』が表記されている。これでは②で書かれていた『勤労観，職業観を育てる教育』と同様か、もしくは優先して読み取る教員も多いだろう。つまり、「知識」や「技能」といったものは、いわゆる定期テスト等ペーパーテストで測れる学力と同様であり、教員の業務としてイメージしやすいといった側面がある。したがって日常の教育活動と親和性が高い『知識や技能を身に付けさせる』事を優先させると考えられる。

現在の④では「知識」「技能」の表記はなくなったが、『キャリア発達を促す教育』と新しく「キャリア発達」という一般的に使用されていない言葉が使われるようになった。そして「進路選択」の文言も無くなっており、長年進路指導に携わってきた教員や、この定義を初めて読む教員にとっては、「能力」「態度」「キャリア発達」といった抽象的な表現に戸惑うだろう。

## 2.5 “支援”としての「キャリア教育」

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(2011)では「キャリア」を『人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割や価値との関係を見いだしていく連なりや積み重ね』とし、「キャリア発達」を『社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく課程』としている。

「キャリア発達」と「キャリア教育」の関係性について『高等学校キャリア教育の手引き』(2011)は、『人は自己実現、自己の確立に向けて、社会と関わりながら生きようとする。そして、各時期にふさわしいそれぞれのキャリア発達の課題を達成していく。このことが、生涯を通じてのキャリア発達となるのである。キャリア教育は、そのような一人一人のキャリア発達を支援するものでなければならない。』と中央教育審議会の定義を踏まえて解説している。つまり、「キャリア発達」とは人の生涯を通じてなされるのだ。そして高校生にはその時点において、自分がどのように社会と関わっていくのか、その方向付けようとする段階の「キャリア発達」がある。それに適した“支援”を行っていくのが高校における「キャリア教育」ということになる。

## 2.6 間違っって認知されている「進路指導」の定義

“支援”を行うキャリア教育と“指導”をする進路指導は文言としても明らかに異なっ

ていると思われるが、「進路指導」についてもどのように定義付けされているのかも確認する。

まず現状、高校のHPにおいてどのように「キャリア教育」と「進路指導」が記載されているか確認すると、「キャリア教育」を記載しているのは少数派である。一方で「進路指導」という言葉は各高校ほぼ記載している。進路指導のHPやリンク先を確認すると、多くの高校では、進路状況として大学合格者数や就職状況など、その高校に在籍していた生徒の卒業後の進路についての情報を掲載している。つまり、受験指導や就職指導の結果を掲載しているのである。

受験指導や就職指導は「出口指導」と言われるものであり、特に進学校では、いわゆるネームバリューが高い大学への合格を目指すような指導を指す。それについて『高等学校キャリア教育の手引き』（2011）では次のように批判・指摘している。『多くの学校においては、本来の進路指導とはかけ離れたこのような実践も、「進路指導」と呼ばならわされてきた。（中略）「進路指導」は社会的にも広く通用する教育用語の一つと言えよう。誰しもが自らの中学時代・高校時代の体験をもとに、身近な言葉として認識している。しかし、それゆえ、本来の理念とは反する理解も根を下ろしてしまっているようである。理念からかけ離れた「進路指導（＝出口指導）」と、キャリア教育との混同はぜひとも回避しなくてはならない』。つまり、「出口指導」が「進路指導」であると一般的に認識されており、本来の「進路指導」についての認知は希薄になっている。そしてその現状と「キャリア教育」は異なるものであり、今後「キャリア教育」の理念も正しく普及させねばならない、ということである。

文部科学省や国立教育政策研究所において、かつて「進路指導・キャリア教育」と併記されていたものが、「キャリア教育」と単独表記に変わった理由が見て取れる。それは「出口指導」という認知が強い「進路指導」と、生涯を通じた「キャリア教育」は別物であるということだ。「キャリア教育」は生涯を対象としている時間軸だが、「出口指導」は高校からの卒業という時間軸であり、それぞれが対象としている時間軸が異なっているからだ。あえて分かりやすいように間違った認識を用いて表記すると「出口指導・キャリア教育」となる。これでは新しい理念・施策である「キャリア教育」があたかも予備校や塾での受験指導のごとく「出口指導」であるように理解されてしまう。「進路指導・キャリア教育」という表記は、大きな誤解を生む素地があったわけである。したがって、そのような誤解を含む言葉である「進路指導」という表記を、現在では表立って使用しなくなったということだろう。

## 2.7 半世紀変わっていない「進路指導」の定義

では、「進路指導」は何と定義されているのだろうか。『高等学校キャリア教育の手引き』では次の文を引用している。『進路指導とは、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験及び相談を通じて、生徒みずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に援助する過程である。(文部省『進路指導の手引き—中学校学級担任編』日本職業指導協会1961(昭和36)年)』

また、木村(2018)は、現在の定義がほぼ定着したとして、昭和62年の進路指導の手引きを引用しているが、内容は前出と同一である。つまり、50年間「進路指導」の定義は変わっておらず、社会的自立に向けた生徒の能力の育成の組織的援助を行うことという意味において、中央教育審議会が2011年に定義した「キャリア教育」と同じである。実際、『進路指導のねらいは、キャリア教育の目指すところとほぼ同じ』(中央教育審議会2011)との見解がなされている。つまり、前出の『キャリア教育に関する総合的研究第一次報告書』にある高校教員の『キャリア教育と進路指導との違いがわからない』調査結果に関する答えとしては、その違いはないということになる。

しかし、ここまで確認してきたように、「キャリア教育」と「進路指導」の定義が正しく理解されていない現状がある。誤解なく「キャリア教育」と「進路指導」が同じものであるという認知が、高校生に対して「キャリア教育」や「進路指導」を行う上で肝要である。

## 3. 「ガイダンス」とは何か

### 3.1 「ガイダンス」の定義と「進路指導」

木村(2018)は『学校で行われるキャリア・ガイダンス、すなわち進路指導』と定義し、その内容については「進路指導の手引き」(1987年)を引用している。しかし、「ガイダンス」の定義については、分野・目的・時代によって多様であり、一律に定義することができないとしつつ、キャリア形成支援という機能として『個人が職業やキャリアを選び、準備し、就職し、その中で効果的に機能するよう支援するプロセスであり、それは個人の発達に応じて生涯を通じて繰り返され、継続される』としている。この言説は個人の発達に応じて生涯を通じて支援するという意味で「キャリア教育」と同一であり、まさに前章で確認した「進路指導」である。



しかし、これはキャリアに関するガイダンスであり、日常的に使用している言葉としての「ガイダンス」はもう少し異なった、平易な印象がある。広辞苑第7版によると『ガイダンス(指導の意)①新入生など事情の分からない人に対して行う入門的説明。②児童・生徒に対して、生活に適応し、その個性・可能性を最大限に発揮できるように導く教育活動。進路指導・生活指導など。』とある。大学や高校など教育現場で日常的に多用されているのは①の意であろう。そして②は木村が定義したキャリア・ガイダンスと同義であり、「進路指導」と明記されている点も注目する点である。

ここまでの整理では「キャリア教育」「進路指導」「ガイダンス」は同じ目的を持った活動となるが、高校において日常的に「進路指導」は出口指導、「ガイダンス」は入門的説明と認識され、使用されていると考えられる。

### 3.2 現在の高校での「キャリア教育」「進路指導」「ガイダンス」の関係性

実際の高等学校学習指導要領において、それぞれはどのように用いられているのだろうか。「キャリア教育の手引き」(2011)では以下を引用している。

#### 第1章 総則 第5款 教育課程の編成・実施にあたって配慮すべき事項

##### 4 職業教育に関して配慮すべき事項

- (3) 学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの職業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るように配慮するものとする。

##### 5 教育課程の実施等にあたって配慮すべき事項

- (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に務め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在および将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。
- (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。

4(3)は職業教育に関する事項であるが、「キャリア教育」推進のためには、高校外である地域や産業界等の人々の協力を得るよう配慮するとある。高校の中だけで完結せず、社会の協力を得るように明記されているのがポイントである。

5(4)では「キャリア教育」と「進路指導」の相関が読み取れる。「キャリア教育」を推進するために、「進路指導」を学校の教育活動を通じ、計画的、組織的に行うことが要求されている。つまり、「進路指導」は「キャリア教育」の為の手段であり一環であるということになる。また「キャリア教育」については、生徒の「在り方生き方」を考えさせるものであることから、高校在学中といった限定された場所・時間だけでなく、生徒の生涯に対して影響をもたらすものであることがこの記述からもわかる。

そして最後に「ガイダンス」についてである。5(2)では、「ガイダンス」という用語が使われており、その「機能の充実」が求められている。つまりこの場合の「ガイダンス」は、全体を構成する中での何か固有の役割という意味となる。その意味では、広辞苑でいう①「入門的説明」の充実と捉えられるだろう。そして「ガイダンス」の目的は『現在および将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成すること』とあり、これは「キャリア教育」「進路指導」の目的と同義である。

これらを踏まえて、指導要領における「キャリア教育」「進路指導」「ガイダンス」の関係を図で整理すると、下記ようになる。

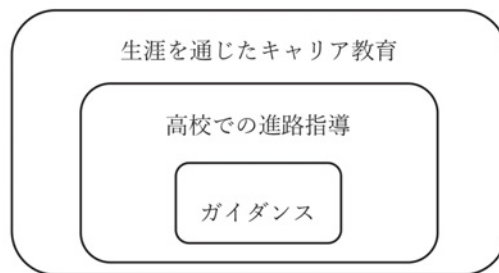


図1 「キャリア教育」と高校における「進路指導」と「ガイダンス」の関係

言葉の定義としては、「キャリア教育」「進路指導」「ガイダンス」は同じ目的を持ったもの、もしくは同義であるが、実際の運用としては図1のような包括関係にある。そして生涯を対象とした「キャリア教育」、高校在学中での「進路指導」、学校の教育活動の一部としての「ガイダンス」と、それぞれが担う時間の長さが異なることが分かる。

## 4. 高校における「ガイダンス」の実態

### 4.1 株式会社さんぼうの理念と「高校内ガイダンス」の歴史

では、実際の高校でのキャリア教育におけるガイダンスはどのようなものだろうか考察する。少なくない高校において、校内実施されるガイダンスの一部を、キャリア教育推進のために外部企業がその運営の補助を行っている。そこで、「高校内ガイダンス」において大きな実績がある株式会社さんぼうの協力を得て、同社社史『株式会社さんぼう50年の歩み』から、まずその歴史を明らかにしたい。

その前に、株式会社さんぼうについて説明する。社史には業務内容として、大きく3つの商品をあげている。同社はそれらを「3T」と呼んでおり、①イベント（evenT）、②プリント（prinT）、③ネット（neT）である。同社が担っている「高校内ガイダンス」は①イベントに含まれる。なぜ、①イベントを行うようになったかを明らかにするためには、同社のルーツを知る必要がある。それは②プリントにあり、創業者渡邊洋一が1969（昭和44）年に発刊した『進路と職業』という進路ガイド誌である。当時は社会的に受験指導が中心になってきた時代であり、それに対して渡邊は、高等学校の進路指導においては将来の職業や仕事の考えた上での進路指導（今でいうキャリア指導）が十分なされていないのではないかと、と問題意識を持った。そこで、生徒が一番得意なことや、人間の多様な可能性をベースにした仕事の情報を提供する雑誌があっても良いのではないかと考え、『進路と職業』の発刊に至っている。この理念はまさに現在のキャリア教育の定義である「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」に繋がるものと言えよう。

『進路と職業』を発刊の後、1971年に高校教員向けに直接各種学校見学会を企画実施した。この目的は、直接教員が生徒の進学先を見学することで、進路指導の質の向上につながることである。そして1973年にはその見学会を発展させ、生徒が直接自分の希望進路に応じた各種学校に行く見学会をスタートさせている。このように、現代の高校における進路活動として一般的になっている、高校生が直接進学先を見学する形が出来上がったが、まだ教員も生徒も高校の外に赴く形式である。

高校内におけるガイダンスに関しては、いつから実施されたのか明確な記述はなかったが、同社史の記述と沿革から推測するに、1975年前後には昭栄広報が高校内において、各種学校校内説明会という形式で始めたのが先駆けと思われる。そして、さんぼうも同

じ時期に後を追う形で校内説明会に参加しており、それは「高校内ガイダンス」は各種学校の頃から少しずつ実施していた、との記述から伺いしれる。つまり各種学校の頃、というのは1976年制定された専修学校制度前の時期という事になる。

この専修学校制度は高校での専門学校への進学ニーズの高まりのきっかけになり、さんぼうは1979年に専門学校説明会を高校内で開催、その後多くの高校でのガイダンス実施補助を行うようになった。この様にさんぼうは専門学校の説明会という形で「高校内ガイダンス」の実施補助をしていったのだが、その後、高校のニーズは多様化し、看護学校や大学も同様に参加して欲しいという要望に繋がった。

当時の大学は、高校生が大学に見学に来る形式なら構わないが、大学関係者がわざわざ高等学校まで出向くことはしない、というスタンスであった。その為、大学が高校に来てガイダンスを行って欲しい、という高校の要望にさんぼうが応えるのは大変だったようだ。だが、一つの企画が転機となり、さんぼうは大学をガイダンス参加につなげている。それは1993年企画した美術・デザイン系統別会場説明会である。この企画は進路系統という括りだったため、専門学校と大学が同時に参加することになった。これがきっかけとなり、1995年には『大学への進路』『短期大学への進路』という情報冊子を発行、大学との関係性を深めていった。この系統別説明会の実施は、看護・医療系、語学・ビジネス系、電気・電子・情報系、保育系、食物系と広がっており、これらに関連する学部を設置している大学は「高校内ガイダンス」にも参加するようになり、現在に至るものと考えられる。

#### 4.2 「総合的な学習の時間」の導入が「キャリア教育」を推進した

さんぼう社史によると、「高校内ガイダンス」は2003年度入学者から適用された「総合的な学習の時間」の導入に伴い実施数がさらに飛躍的に増大したとある。なぜ増大していったのか、まずその理由を探るために「総合的な学習の時間」でどのような学習内容がおこなわれているのか確認してみよう。最新の実施状況は次の表1の通りである。

表1の内容で注目すべきは、実施学習内容として「キャリア」の実績が他のそれと比較して高いことである。特に普通科においては高1) 80.5%、高2) 84.1%、高3) 84.2%と高1段階から高い実施率となっており、いずれかの学年で実施する場合は90.8%となっている。複数回答ながらこの実施状況より、「キャリア」に関する内容は各高校の総合的な学習の中心的内容となっているのが分かる。その理由として、「総合的学

習の時間」の目的である、『自己の生き方（高等学校では「在り方生き方」）を考え』<sup>(1)</sup>させることは、「キャリア発達」の定義と同じであるからだ。したがって「総合的学習の時間」は「キャリア教育」実践の時間となったと考えられる。

さんぼう社史によれば、この「総合的学習の時間」導入前後で学年ごとのガイダンス実施内容が変わっている。まず、「総合的な学習の時間」導入前においては、高1・2学年に対しては、学年全体あるいは進学と就職、といったような大きな括りでの講演会形式が主流だった。理由は、個々の進学先である大学や専門学校が高校に来て、各々の説明を生徒に聞かせるのはまだ早いという高校の意向もある。これは公平さを重んじる教育現場（特に公立高校）ではよくあることであり、特定の進学先と生徒が接触する場を低学年のうちに高校内で設ける事を嫌がったのだろう。一方高3学年では、学校別の説明会だけでなく、例えば就職の模擬面接や小論文の書き方指導といった、進路全般に関する内容も行ってたようだ。つまり、高3生対象実施されるガイダンスは希望進路に応じて種類も回数も複数あったが、高1・2生向けのガイダンスは年に1回程度であり、その内容も限定的だった、ということである。

表1 高等学校における総合的な学習の時間の実施状況（2015年度入学者）

学年		学習内容									
		国際理解	情報	環境	福祉・健康	伝統と文化	防災	まちづくり	キャリア	社会と政治	その他
普通科	1年	25.4	19.0	23.9	27.6	27.1	16.2	9.4	80.5	12.1	23.3
	2年	29.2	19.2	23.0	24.5	35.2	14.9	7.9	84.1	15.4	21.5
	3年	23.2	18.9	20.2	23.7	22.2	13.6	6.4	84.2	20.1	17.6
	※実施学科数	39.7	27.1	33.3	36.6	45.5	19.1	12.9	90.8	26.2	34.2
全日制 専門学科	1年	22.2	16.6	19.5	23.3	24.5	13.6	7.2	70.2	8.7	23.4
	2年	24.4	16.4	19.1	22.8	27.9	11.8	6.9	72.2	10.0	23.4
	3年	16.8	15.5	17.6	19.6	20.0	11.5	8.6	62.6	11.7	22.9
	※実施学科数	27.4	21.0	25.7	25.8	32.3	14.2	11.1	72.7	16.2	31.4
総合学科	1年	9.1	8.6	10.2	15.2	11.7	7.1	4.6	32.0	4.1	11.7
	2年	28.1	20.8	25.3	25.7	38.2	13.9	13.2	88.9	18.8	24.0
	3年	34.9	35.6	35.6	40.1	37.3	15.4	18.5	77.1	27.1	34.6
	※実施学科数	42.4	38.7	41.4	46.1	51.5	19.9	21.5	91.6	31.6	64.6

※実施学科数は、該当する学習活動についていずれかの学年で実施する学科の割合を示している。

出所：文部科学省

(1) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方（高等学校では「在り方生き方」）を考えることができるようにする。（2015年教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ資料6）

「総合的学習の時間」導入後は、全学年それぞれ異なるガイダンスを実施するようになった。その経緯と理由はとして挙げられるのは、「総合的学習の時間」の実施運用の特徴性にある。「総合的学習の時間」の目的は定められていたが、目標・内容は定められておらず、各学校が定められた時間内で行う、というものである。2013年に文部科学省は高校向けに解説・実践事例集を出しているが、導入当時はカリキュラムやテキストなどはなく、良く言うと、各高校の理念や実態に応じて、最大効果を求めるべく自由に運用してよい、ということである。逆に悪く言うと、文部科学省が理念と時間という器だけを指定し、そして運用は高校現場に丸投げ、であった。結果、多くの現場の教員は困り、試案を巡らせた結果、総合的学習の時間の一部を「進路学習」の時間に充てようと考えたのだ。つまり「進路指導」における「ガイダンス」の導入ということである。

高校教員から実施内容の相談を受けたさんぼうは、将来の職業から進路を考えるガイダンスプランを提案した。「職業別ガイダンス」である。このガイダンスの目的は、まず将来やってみみたい職業を理解し、その職業に就くためには大学や専門学校に行くべきなのか、もしくは高卒で就職したほうが良いのかを考えさせるものである。つまり、生徒にキャリアを意識させる「キャリア発達」を促すガイダンスの提案である。

この提案は、当時高卒就職者の早期離職やそれに関連したフリーター、ニートの増加が社会問題となり始めた時期であることも相まって、多くの高等学校で受け入れられた。その結果、高1＝「職業別ガイダンス」、高2＝「分野別ガイダンス」、高3＝「学校別ガイダンス」と生徒は段階的に進路を考えられる仕組みができたのだ。これはまさに高校生にとって各学年に応じた「キャリア発達」を促す「進路指導」であると考えられる。

#### 4.3 「分野別ガイダンス」の高校での実施状況

実際にさんぼうが2021年に「分野別ガイダンス」を実施した一部の高校を取り上げ、各高校が学年別にどのようにガイダンスを実施しているのか、各高校のHPに掲載されている行事予定表等をもとに、表2の通りまとめた。

表2から各高校は、高3学年になると実際の受験大学を意識した「学校別ガイダンス」である大学別説明会を1学期中に開催している。職業に関しては、看護・医療や公務員といった分野のガイダンスを高1学年から実施していることがわかる。「分野別ガイダンス」については、各高校高1か高2学年で実施しているが、実施時期は分散していることが分かる。なお、表には記載していないが、いずれの高校も、高1・2学年の夏にはオープンキャンパスへの参加を促す記載がHPにあった。これは生徒に対して校内で実

キャリア教育における「高校内ガイダンス」に関する一考察（中根）

施されるガイダンスの内容だけに留まらず、積極的に校外に赴き情報収集をさせる「進路指導」の一環であると考えられる。

表 2 学年別ガイダンス実施状況

高校	高 1	高 2	高 3
A		進路講演会10月*	大学別説明会 7月
B		分野別説明会 5月	大学別入試説明会 6月
C	看護・医療系, 公務員説明会 10月 進路行事 7月	進路行事 7月*	大学別入試説明会 7月
D	看護医療系ガイダンス 5月 分野別説明会 9月	大学別説明会 6月 看護医療系体験説明会 6月 進路講演会12月	看護医療系説明会 5月 大学別説明会 7月
E	分野別模擬授業11月 進路ガイダンス12月*	分野別模擬授業11月 進路ガイダンス12月	看護医療系ガイダンス 5月 大学別説明会 6月

注) \*の内容はさんぼうが実施した分野別ガイダンスである。各高校の HP に掲載されている行事予定表等より作成。

#### 4.4 「分野別ガイダンス」の実施詳細

次に、「分野別ガイダンス」が実際どのように行われているのか、時間分数、開催講座数（分野数）など、さんぼうの高校内ガイダンス実施要領から分析を行う。これらをまとめたものが、表 3 である。

表 3 高校における分野別ガイダンス実施状況

高校	実施分数	1日の実施回数	分野数	参加大学・短大数	参加専門学校数	その他
A	50	3×3日間	32	20	4	
B	30	3	32	23	8	1
C	50	2	35	21	13	1
D	50	2	24	18	6	
E	40	2	21	19	1	

注) 一部大学は複数分野を担当している。その他は海外留学, 警察。

表 3 から、A 高校の生徒は最大 9 分野参加することができることがわかる。他の高校は 1 日実施で、2 時限分を利用した時間枠での開催だ。B 高校は実施分数を短くする代わ

りに参加分野数を増やし、他の高校はそれぞれの時限で1分野ずつ参加できる設計である。つまり、生徒は2～3分野のガイダンスに参加することになる。

A高校のように9分野参加できると、生徒達はその時の興味関心が大きい分野だけでなく、興味関心の小さい分野も参加することができる。その場合、新しく別の興味関心が大きくなる可能性もあり、それはまさにキャリア発達を促すガイダンスということになるだろう。

一方で20以上ある分野から2～3分野の参加する形式では、生徒達はどれに参加するのか、選択の際に大いに悩むだろうし、比較検討を行うには少なく感じる。参加した分野が、その時点で最も心惹かれた分野だという意味ではベストな選択とも言えるが、先入見やふわっとしたイメージで選択参加していた場合、真逆の選択になることもあるだろう。もちろん、「イメージと異なる」「この分野に進むことは無い」と気づく経験をし、新しく別の進路を考えるきっかけになれば、キャリア発達という観点で有意な時間だったということになる。しかし、どのように感じたか、その次にどうするか？という振り返りや、教員等によるフォローなく生徒がその後の高校生活を送ってしまうと、生徒の進路選択は五里霧中になり、ガイダンスを受けた意味も薄れてしまうだろう。ガイダンスに参加するだけでなく、ガイダンスを受けた効果を高める施策が、更なるキャリア発達の為に必要だと考える。

実施分野は21分野から35分野と大きく違いがある。ガイダンス実施要綱によると、分野の種類は、「文学」「法学」「経済学」「経営学」「工学」など多くは大学が設置している学部に対応した分野であるが、高校によっては「経済・経営・商学」「外国語・国際関係」「保育・幼児教育」といったようにまとめられている。これはコマ集約の効果で生徒が参加しやすいようになるメリットと共に、生徒が学びの差がわかりにくい分野についての概要を知る、といった目的もある。「看護」に関しては、大学・短大と専門学校とが別分野(別講座)になっており、大学と専門学校での学びの違いも知ることができるようになっている。なお、専門学校が担当する分野は「理容・美容・メイク・ネイル」「ホテル・ブライダル・観光」「ゲーム・情報処理」「調理・製菓・栄養」「ファッション」「動物(トリマー)」「歯科衛生・歯科技工」「医療秘書・医療事務」「公務員」といった分野であり、専門学校の設立の目的通りに、職業に直結する分野となっている。

さんぼうの実施要綱には、ガイダンスの内容に盛り込むオーダーも記載されている。各高校大きな差はなく、分野別説明会では、「学部の概要」「特色、魅力、面白さ」「類似学部・分野との違い」「卒業後の進路(就職状況)」「取得資格」「高校時代に準備してお



くべきこと」である。注目すべきは、「卒業後の進路（就職状況）」と「高校時代に準備しておくべきこと」の2点である。つまり、「卒業後の進路（就職状況）」は、その分野に進学後、どのような学びを得て、どのような仕事についているかということであり、それは『一人一人の社会的・職業的自立に向け』たものである。そして、「高校時代に準備しておくべきこと」は、その分野に進むために高校生活を過ごすにおいて留意すべき点であることから、『必要な基盤となる能力や態度を育てる』内容と結びつく。つまり、「分野別ガイダンス」は「キャリア教育」の理念の具現化を行っていると言えよう。

## 5. お わ り に

「キャリア教育」について、教育社会学者の本田由紀は次のように批判している。『望ましい「勤労観・職業観」や「汎用的・基礎的能力」の方向性は掲げながらも、それを実現する手段を具体的に提供することなく、結局は「自分で考えて自分で決めよ」と、進路に関する責任を若者自身に投げ出すことに終わっているのが現在の「キャリア教育」なのではないか。それを無前提に称揚・推奨し、将来につながる具体的な手段や武器を若者に与えることが疎かにされていることに対して、筆者は強い危惧を覚えている』（本田，2009）

確かに、「キャリア教育」の理念や学習指導要領には形容的で抽象的な言葉が並んでいる。本田の危惧は、「キャリア教育」の理念に記載されている『必要な基盤となる能力や態度を育てる』に表されるような、目に見えない、測れない、もしくは評価する者の都合によってどのようにも解釈できる力や圧力に対する批判だろう。今回整理・確認してきた「高校内ガイダンス」は、高校生が自分の未来について具体的にイメージできる手段である。そこには、進学先を卒業後、つまり社会人になった時の自立に向けて一歩を踏み出すきっかけを提供している場があるのは間違いない。その点において「高校内ガイダンス」は高校生にとって『将来につながる具体的な手段や武器』になり得るだろう。

しかし、懸念点もある。まず、ガイダンスを提供する側の問題である。つまり、高校生にガイダンスを行う者が、その内容が生涯を通じた「キャリア教育」の一環であることを認識しているかどうかである。例えば、「大学ではこんな事をします」「こんな資格が取れます」と言った一般的内容では、生徒の「能力や態度を育てる」には不十分である。

また、受け手である高校生の問題もある。前出の高校においては、生徒は高校よりワークシートを受け取り、記述して担任教員に提出することになっていた。ワークシート

に求められる記述内容は、正に実施要綱に書かれていた内容オーダーである。聞いた知識をワークシートに記述するといった一連の行動は、知識のアウトプットに伴いその後の記憶に残りやすいだろう。しかし仮に、生徒が提出することを目的とした場合、単なる作業という行為に成り下がってしまう可能性が高い。

ガイダンスに参加する前と後で、自分の進路に関する意識がどのように変わったか、行動をどのように変えるか、といった、自分の「能力や態度」に結び付けたアウトプットが必要であろう。つまり、受講した「高校内ガイダンス」を振り返り、それが自分の進路にとってどのような意味があるのか？という意味付けを行うことである。現状のワークシートにはその観点が抜けている物があり、不十分である。

そもそも、そのワークシートを準備していない高校もあると聞く。その場合、生徒は教員の指示に従い、準備されたガイダンスに参加し、話を聞いているだけだ。ワークシートが無い高校では、もしかすると、何のためにそのガイダンスがあり、参加するのか、趣旨を理解していない可能性もある。そこには生徒の「能力や態度を育てる」という観点は希薄だろう。仮にガイダンスに参加した話し手側も「キャリア教育」の意識が低かった場合、そのガイダンスは看板だけの見掛け倒しの代物である。

生徒のキャリア発達を促し、可能性を広げるためには、教員だけでなく生徒に関わる全ての人が「キャリア教育」の趣旨を正しく理解共有する必要がある。「高校内ガイダンス」はキャリア発達を促す支援であり、「進路指導」の重要な要因であることを認識すべきであろう。そして、生徒にはガイダンスを受けっぱなしにさせるのではなく、自分の進路にとってどのような意味があるのか、と振り返りの場を設ける事が望ましい。しかし教員の業務過多な状況も一般的に知られているように、これ以上負荷をかけられない現状がある。もちろん「キャリア教育」資料や文献を読んだことの無い教員が4割いる現状の改善は必須である。しかし、生徒に対して進路を『自分で考えて自分で決めよ』とならないように、高校生の「キャリア教育」に対する振り返りを、高校の外部の人間含めてどのような関わり、対応していくのか、今後の課題である。

## 謝 辞

本研究について、社史及び資料を提供して頂いた株式会社さんぼう及び同社西日本統括部長/大阪支社長 大矢幸男氏に感謝申し上げます。大矢氏は筆者の依頼に対して快く対応して下さい、またガイダンスにおける社内データも提供頂いた。改めて感謝申し上げます。

参 考 文 献

- 木村周（2018）『キャリアコンサルティング理論と実際（5訂版）』（頁14,208）一般社団法人雇用問題研究会 Journal of Applied Business.
- 株式会社さんぼう（2018）『株式会社さんぼう50年の歩み』株式会社さんぼう
- 本田由紀（2009）『教育の職業的意義』（頁155-156）ちくま新書
- 文部科学省（2011）『高等学校キャリア教育の手引き』（頁16-17,39,42-41,44）教育出版 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/1312816.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1312816.htm)
- 文部科学省（2015）「平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1368209.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1368209.htm)
- 国立教育政策研究所（2020）「キャリア教育に関する総合的研究第一次報告書」[https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/career\\_SogotekiKenkyu/](https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/career_SogotekiKenkyu/)
- 中央教育審議会（2011）「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf)
- 中央教育審議会（2015）「第2回教育課程部会 生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ 資料6」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryu/\\_icsFiles/afieldfile/2016/01/07/1365764\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/064/siryu/_icsFiles/afieldfile/2016/01/07/1365764_3.pdf)
- 厚生労働省（2016）「高等学校におけるキャリア教育実践講習テキスト」[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/shokugyounouryoku/career\\_formation/career\\_consulting/career\\_kyouiku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/career_consulting/career_kyouiku/index.html)
- 文部科学省ホームページ：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/detail/1312379.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312379.htm)
- 国立教育政策研究所ホームページ：[https://www.nier.go.jp/04\\_kenkyu\\_annai/div09-shido.html](https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html)
- 株式会社さんぼう 高校内ガイダンス実施要領 A高校(2021年6月)B高校(2021年5月)C高校(2021年7月)D高校(2021年9月)E高校(2021年12月)